

マルコの福音書  
第9回 伝統を巡る論争  
(2:18~22)

《アウトライン》

1. 断食についての解説 (18 節 a)
2. ヨハネの弟子たちとパリサイ人たちの挑戦 (18 節 b)
3. イエスの答え 1 : 花婿とその友人のたとえ (19-20 節)
4. イエスの答え 2 : 古いものと新しいもののたとえ (21-22 節)

《結論》 「形式主義」の危なさ

---

《聖書研究メモ》

□伝律法について

- ・ イスラエルには 613 の命令からなる「モーセの律法」が与えられていた (出エジプト記~申命記)。
- ・ 神とイスラエルの間には、モーセの律法を守ることで約束の地 (イスラエルの地) で祝福されるが、破ることで裁きが下るという契約が結ばれた。
- ・ イスラエル民族の大多数は律法に違反し続けた。この契約違反に対する裁きとして、イスラエルの王国は新バビロニア帝国により滅ぼされた。民の大多数は自分たちの土地から追放された。  
【バビロン捕囚 B.C.597~582】
- ・ イスラエルは捕囚から 70 年後、約束の地に帰還した。
- ・ 帰還後、民は律法を守る大切さを認識するようになり、律法の専門家 (律法学者) も登場し始めた。
- ・ 律法学者は律法を間違いなく守るための新しいルールを作り、それを次世代に言い伝えていった。
- ・ これらの言い伝えによるルールを「口伝律法」という。
- ・ 後に、ユダヤ教のあるグループは、口伝律法も神から与えられた教えであり、聖書と口伝律法両方の学びが大切だと考えるようになった。これがパリサイ派である。
- ・ イエス時代、パリサイ派は数あるユダヤ教の教派の中で、最も民衆から支持されていたらしい。

2:18a : パリサイ人たちの断食について

- ・ モーセの律法で断食の命令と捉えることができるのは、年に一度の「贖罪の日」 (第七の月の十日) の規定だけである。【レビ 16:29, 31; 23:27-32; 民 29:7】
- ・ バビロン捕囚後、ユダヤ人たちは第四、五、七、十の月にも断食するようになった。【ゼカ 8:19】
- ・ また、「プリムの日」 (今でいう 3 月頃) の前日にも断食をするようになった。【エス 9:31】
- ・ パリサイ派の人々は、週に二回 (月・木) 断食をしていた。【参考: ルカ 18:12】

2:18b : 今回の並行箇所

- ・ マタイ 9:14-17
- ・ ルカ 5:33-39

2:19-20 : 花婿のたとえを用いたヨハネの教え

- ・ ヨハネ 3:29-30 花嫁を迎えるのは花婿です。そばに立って花婿が語ることに耳を傾けている友人は、花婿の声を聞いて大いに喜びます。ですから、私もその喜びに満ちあふれています。あの方は盛んになり、私は衰えなければなりません。